

2 - 3 社団法人青森県栽培漁業振興協会

(1) 法人の概要

(平成17年6月1日現在)

理 事 長	西崎 義三	県所管部課名	農林水産部 水産振興課	
設立年月日	昭和62年4月1日	基本財産	804,428千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		273,000千円	33.9%
	沿岸市町村(22)		270,000千円	33.6%
	漁業協同組合等(58)		261,428千円	32.5%
組 織 構 成	区 分	人 数	うち常勤	備 考
	理 事	20名	1名	
	監 事	3名	名	
	職 員	7名	6名	
業 務 内 容	水産動植物の種苗(種卵を含む。)の生産、育成、放流及び配布、水産動植物の種苗量産技術の改善、水産動植物の放流による効果調査、栽培漁業に関する普及啓発等			
経営状況 (平成16年度)	当期収入	177,957千円	(その他参考)	
	当期支出	175,754千円	県からの補助金	61,175千円
	(うち事業費	92,295千円)	県の土地・施設等使用料に係る減免試算額	
	当期収支差額	2,203千円		63,725千円
			県からの受託料	3,300千円

(2) 沿革

漁業を取り巻く内外の厳しい諸情勢のもとにあつて、本県漁業の21世紀に向けた飛躍的な発展を図るためには、本県沿岸・沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

そこで、沿岸漁業の中で主要な魚種であるヒラメについて、県、市町村、漁業団体、漁業協同組合及び漁業者が一体となって栽培漁業化を進めるため、昭和62年4月に当法人が設立された。

当法人は、全国初の試みとして、県、市町村及び水産業界が3分の1ずつ出資するとともに、漁獲金額の3パーセントを漁業者が拠出し、運営費に充てるという協力体制で発足し、栽培漁業の全国的モデルとなった。

平成13年11月からは、財団法人青森県栽培漁業公社のアワビ栽培事業を引き継ぎ、アワビの種苗生産及び配布を併せて行っている。

(3) 課題と点検評価

ア 役割

当法人は、県内で唯一、放流効果実証事業(水産動物の種苗の放流等を行うことにより当該放流に係る水産動物の増殖による漁業生産の増大に係る経済効果を実証するとともに、その成果を漁業協同組合等に対し普及する事業)を実施する者として沿岸漁場整備開発法の規定による知事の指定を受けている団体である。放流効果実証事業は、「県が試験的な段階のものとし

て実施する放流等」と「漁業協同組合等が本格的な経済事業として実施する放流等」との中間的なものとして位置付けられている。

現在、ヒラメが放流効果実証事業の対象となっており、ヒラメの種苗を生産・放流し、その経済効果の実証を行っている。現段階では、体色異常魚の出現要因の解明と防止技術の確立、疾病防除技術の確立、種苗の生産及び中間育成の省力化及びコストの低減、放流後の資源管理体制の確立、放流効果の定量的把握、といった課題が残されており、栽培漁業の本格的な事業化まで至っていない。

また、平成13年11月からは、財団法人青森県栽培漁業公社の事業を引き継ぎ、アワビの種苗を生産し、県内の市町村及び漁業協同組合に有償で譲渡している。

イ 経営状況

当法人は、平成16年度に県から61,175千円の補助金を受けており、今後の収支計画によると、平成17年度45,541千円、平成18年度38,080千円の補助金が必要となる。

当法人については、青森県行政改革大綱において「経営の自立・独立化」が謳われているが、昨年度の青森県公社等経営評価委員会から「補助金の額は依然高水準であり、独立採算による運営方法がなかなか見いだせない状況にある」との評価を受けているように、金利の低迷による運用利息収入の減少とヒラメ漁獲金額の低迷による漁業者負担金の減少という2つの要因により、自立経営が困難な状況にある。

当法人は、経営の自立・独立化を図るために、経費の削減及び収益の向上についてさまざまな経営努力を行っている。まず、経費の削減については、委託契約の見直し、見積入札業者の新規参入、保険料の見直し、光熱費の削減、薬品費の単価入札等、毎年経費の削減・節減を行い、平成16年度時点で平成8年度（青森県公社等経営対策委員会から提言がなされた年度）と比べ約30パーセントの事業費を削減したほか、平成17年4月からは、給料月額の10パーセント減額及び寒冷地手当の廃止を行っている。また、収益の向上については、ヒラメの負担金の引上げ（4%～5%）、新規魚種の導入、アワビの販売単価引上げ（2.205円/mm→2.4円/mm：平成18年度実施）を行っている。

今後も経費の削減及び収益の向上に向けた一層の努力を期待するが、金利とヒラメ漁獲金額の低迷がこのまま続くようでは、当法人の経営努力のみによって経営の自立・独立化を図ることは困難である。

当法人及び所管課は、栽培漁業の意義、当法人の役割、経営状況、経費節減及び収益向上に関するこれまでの取組といった事項をホームページ等により積極的に県民に情報提供し、当分の間、県からの補助金（＝県民の負担）が必要となっていることについて、県民に理解を求めていくべきであろう。

所管課では、「ヒラメについて平成9年度及び平成10年度の漁獲金額を安定的に維持することができれば、約23百万円の補助金の削減が可能」との展望の下に、ヒラメの漁獲量の増加とともに、単価の高い大型ヒラメの漁獲割合を増やす必要があるとしている。そして、そのために、県では資源管理のさらなる推進を図ることとし、平成17年3月に太平洋地区（県内ではヒラメ漁獲量の最も多い地区）のヒラメ資源回復計画の作成に着手することを決定しており、諸調査及び漁業者との協議を行い、平成18年度末に当該計画を策定することとしていることから、その取組と効果の早期実現に期待したい。

また、昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「本法人は、収益性を改善するため、国・県の研究機関で技術開発された他魚種の生産試験に取り組んでいると報告しているが、新たな補助金・債務の加算を招くことの無いよう慎重に対処することを、当委員会は強く求めるものである。」とのコメントを受けている。

この点については、現在、ナマコ、キツネメバル及びアユについて、ヒラメ及びアワビの種苗生産に支障のない範囲で現行の施設を利用して生産試験が行われていることから、新たな補助金及び債務の加算を招くことはないとの回答があった。

さらに、昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは「昨年度（平成15年度）の当委員会の報告書の中で、最長でも平成17年度末までに民営化移行時期に関することを本法人並びに所管課に明確にするように求めていたところであり、これを遵守すべきである」との提言を受けているが、これについては、「青森県行政改革大綱において『経営の自立・独立化』が明記されたことから、『民営化』については、話がなくなったものと認識している」との回答があった。

当委員会では、当法人に対し、青森県行政改革実施計画に記載された「経営の自立・独立化」の平成19年度実施の確実な達成に向けて、努力していくことを求めることとしたい。

ウ 業務執行状況

平成16年度のヒラメの種苗生産放流事業については、餌料生産コストの低減を図るため餌料培養方法を変更したところ、魚病が発生し、大量へい死が発生したことから、目標生産数量（200万尾以上）を大幅に下回る56.4万尾の放流にとどまった。

アワビの種苗生産・配布については、県内20機関に対し、平成15年度産貝100.4万個を目標どおり配布するとともに、平成17年3月末で種苗123万個を飼育している。

昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「本法人からのマネジメント評価に対して、当委員会は疑問を払拭できない。その理由として、本法人の経営を圧迫している人件費の適正化のための給与体系の見直しに、本法人は否定的であるからである。」とのコメントがあった。

これについては、当法人から、「平成17年4月1日から、給料月額10パーセント減額を実施するとともに、寒冷地手当を廃止した。」との回答があった。

当法人の経営状況及び県内における民間企業の給与水準から判断すると、減額後の給与は、まだ若干高いという印象を受けるが、他の公社等に先駆けて10パーセントの給与カット及び寒冷地手当の廃止を行った点は、高く評価したい。

また、昨年度の青森県公社等経営評価委員会からは、「『内部監査』の制度確立と実施・強化に早急に対応していくこと」との提言があった。

これについては、経営評価シートの「内部監査の実施状況」において、常勤役員による月例経理チェックを毎月1回実施している旨の記載があるが、内部監査規程は定められていない。

当法人の内部監査規程を定め、当該規程に基づいて内部監査を実施する仕組みを作っておく必要がある。

(4) 当法人に対する提言

点検評価結果を踏まえ、当法人が栽培漁業の振興に必要な事業を行い、水産動植物の資源の増大と本県沿岸漁業の安定的発展に寄与するという役割を適切に果たすことができるよう、当委員会は、次のとおり提言する。

ア 経営の自立・独立化

青森県行政改革実施計画に記載されているとおり平成19年度の経営の自立・独立化を目指して、経費削減、さらなる人件費の見直し、収益の増加策等のあらゆる努力を行うこと。

イ 漁業者及び関係団体への協力要請

当法人の実施している事業は、基本的には受益者負担が原則であり、ヒラメ負担金の増額、アワビの単価値上げ、漁業関係団体からの支援等において漁業者及び関係団体の協力・理解は不可欠であると考えます。当法人は、引き続き漁業者及び関係団体からの協力・理解を求める努力をすること。

最後に、当法人が行うヒラメ栽培事業及びアワビ栽培事業は、現在のところ独立採算が成り立つものとなっていないが、これまでの経営努力により確実に補助金への依存割合は低下してきていることから、今後より一層経費の節減が図られ、経済事業として成り立つような研究成果を期待する。